

# ～耕作放棄茶園の再生を通じて中山間地茶業の発展に貢献～

静岡県島田市

山間農業地域

取組主体:株式会社いくみ村

取組開始時期:平成19年～

解消面積:3ha(平成28年12月時点)

導入作物:茶

## 1. 取組のきっかけ・経緯

取組主体の株式会社いくみ村は、平成19年に設立され、中山間地を主体に茶12.5haを栽培している農地所有適格法人である。

設立当初は、刈取時期が遅く、作業効率の悪い傾斜地の茶園が多かったため、収穫時期が早い地域の平坦な耕作放棄された茶園や農地を積極的に借り入れ、平成23年度以降、合計3haの耕作放棄茶園を再生利用した。



## 2. 取組内容

市及び農業委員会と連携し、耕作放棄茶園3haの再生利用に加え、高齢化により離農し、管理者不在となった茶園や、茶工場閉鎖により受け手のなくなった茶園など3haの管理を引き受けることで耕作放棄地の発生を防止した。

再生作業にあたり、ハンマーナイフモアを使った新たな耕作放棄茶園の再生工法に取り組み、工法の普及に貢献した。

緑茶のほかに、紅茶・ウーロン茶、さくら葉茶、ゆず茶等の商品化を進め、再生した農地では原材料となる桜、柚子も栽培している。

## 3. 今後の課題・予定など

再生農地の一部は、茶園に敷く草(茶草)を刈るために利用し、「静岡の茶草場農法(世界農業遺産)」を実践することで、地域の茶のブランド化を進めている。

また、再生茶園の一部では、機能性成分を含む茶品種を栽培し、静岡県立大学や化粧品メーカーと連携して新商品の開発を進めている。

## 4. 活用した補助事業等

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H24～H25年度、0.47ha、再生作業、土壌改良)

(県)耕作放棄地緊急解消促進事業

(補助内容: H24年度、0.47ha、再生作業)

(市)耕作放棄地緊急対策事業

(補助内容: H24年度、0.47ha、再生作業)



再生前



再生後